

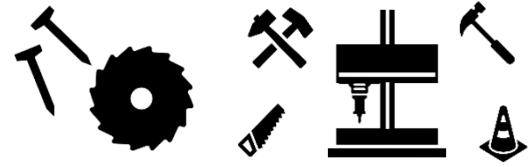
新型コロナウイルス感染症からの復活！ 生産性・おもてなし向上推進事業補助金のご案内 来たるべき再起に向け生産性や魅力向上を図る取組を支援します！

①設備導入型生産性向上支援事業



機械装置の購入・改良・据付

②補修・メンテナンス型生産性向上支援事業



部品等の購入

機械装置の保守・修繕

③宿泊施設リノベーション支援事業



建物・建物付属設備の工事・修繕

④生産性・おもてなし向上推進支援事業



社員研修

技術指導

業務マニュアル作成

対 象 者

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月～5月のいずれか1か月の売上高が、前年同月比15%以上減少している県内に事業所等を有する中小企業者

対 象 事 業

- ①新たな設備導入等による生産性向上に資する取組
- ②既存設備等のメンテナンス、オーバーホール等による生産性向上に資する取組
- ③宿泊施設における外観改修、客室の洋式化等の魅力向上に資する取組
- ④業務の工夫や技術指導などによる生産性・おもてなし向上に資する取組

補 助 限 度 額 補 助 率

補助事業名	補助率	補助限度額
①設備導入型生産性向上支援事業	2/3以内	800万円
②補修・メンテナンス型生産性向上支援事業	中 小 企 業: 1/2以内 小規模事業者: 2/3以内	200万円
③宿泊施設リノベーション支援事業	3/4以内	1,000万円
④生産性・おもてなし向上推進支援事業	2/3以内	100万円

受 付 期 間

令和2年5月21日(木)～6月12日(金) ※最終日郵送必着

※感染拡大防止のため、原則郵送により提出してください。

※選定委員会での選定を経て、予算の範囲内で採否を決定します。

※採択前であっても、4月24日以降に着手した事業であれば対象になる場合があります。

詳細は募集要項をご覧ください

👉 URL: https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/534.html